

2020年5月8日
新日本電工株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（第5報）

当社は、5月4日に政府が新型コロナウイルスに関する基本的対処方針を更新し、緊急事態宣言の期間延長に加え、特定警戒都道府県（東京・大阪・北海道・茨城・埼玉・千葉・神奈川・石川・岐阜・愛知・京都・兵庫・福岡の13都道府県）とそれ以外の地域で対応を分ける旨を発表したことを踏まえ、以下の対応を実施します。

1. 特定警戒都道府県の事業拠点

本社（東京都）・大阪営業所（大阪府）・鹿島工場（茨城県）・日高工場（北海道）

2. 特定警戒都道府県以外の事業拠点

徳島工場（徳島県）・富山工場（富山県）・妙高工場（新潟県）・郡山工場（福島県）
研究所（徳島県）

3. 対応内容

- （1）特定警戒都道府県内の事業拠点については、テレワークが可能な従業員は、2020年5月15日まで原則在宅勤務とし、事業継続の観点から出社が必要な従業員は、部門長が判断の上、最小限の人数とします。その後については、政府及び自治体の要請内容に応じて延長または改定します。
- （2）その他の事業拠点については、特定警戒都道府県内の事業拠点と同様の対応を解除とし、自治体の要請の内容に応じた対応を実施します。
- （3）製造活動につきましては、引き続き最大限の感染防止策を実施し行っていきます。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

E-mail：master11@nippondenko.co.jp

以 上